

## 平良港（トウリバー地区）防波堤改良工事について

平良港湾事務所 整備保全課

◎光行 忠司

○城間 由樹

### 1. 目的

宮古島を代表する本格的なマリンリゾートの拠点として整備中のトリバー地区において、平成3年から平成9年にかけて整備した親水性護岸の付帯施設における、塩害等の劣化箇所の改良を行う事を目的として改良工事を実施した。

### 2. 内容

親水性護岸に設置された付帯施設（安全柵及び照明施設）の取替え・復旧を実施した。  
追加で東屋の梁や屋根瓦の撤去、修復及びテラス部の板張りの改良を実施した。

### 3. 結論

当初改良の予定は、安全柵や照明器具関係だけであったが、想定よりも塩害等による被害が激しかったため、東屋の梁や瓦部分やテラスの板張りの改良についても、ライフサイクルコストを意識した修復を行った。

### 4. 今後の問題点

今回の改良工事によって、今後永久的に維持管理が不要とはならない為、今後管理者である宮古島市が維持管理を継続的に実施していかなければいけない。